

Pervasive Software Inc. Backup Agent v12
使用許諾契約書

重要:同封のソフトウェアまたはダウンロードしたソフトウェアをインストールする前に、この Pervasive 使用許諾契約書(以下、「本契約書」)をお読みください。本ソフトウェアをインストール、または他の人にインストールを許可することによって、お客様、およびお客様が本ソフトウェアのインストールを許可された人は、本契約の条件を受け入れることになります。本契約の条件に同意されない場合は、本ソフトウェアのインストールまたは使用を停止し、本ソフトウェアに関して (I) 物理メディアとして入手された場合は、購入後 10 日以内にソフトウェアのパッケージ一式を購入元にご返却くださるか、あるいは (II) 電子的に入手された場合は、ダウンロードされたファイルをすべて破棄されれば、購入代金を払い戻します。

改定日:2014年11月25日

1.定義

- 1.1 「パーベイスブ」とは、デラウェア州法人である 12365 Riata Trace Parkway, Building B, Austin, Texas (U.S.A.) 78727 に所在の Pervasive Software Inc. をいいます。
- 1.2 「お客様」とは、本契約に従って本ソフトウェアの使用を許諾される個人または法人をいいます。
- 1.3 「本ソフトウェア」とは、お客様が本契約書と共にパーベイスブから受け取ったすべてのソフトウェアの総称です。
- 1.4 「データベース ホスト」とは、本ソフトウェアによるバックアップが使用可能な、お客様にライセンスされた PS QL データベース エンジン指します。
- 1.5 「データベース ホスト ライセンス」とは、使用を許諾されているデータベース ホストを制御するためにお客様が従うライセンスを指します。
- 1.6 「ドキュメント」とは、本ソフトウェアと共にパーベイスブから提供される、電子的または印刷形式のマニュアルおよびその他の資料を指します。
- 1.7 「アップデート」とは、ソフトウェアに対するパッチ、更新、その他の修正をいいます。
- 1.8 「評価版ソフトウェア」とは、後述の 2.3 項に掲げる目的のために、パーベイスブからダウンロードによって、あるいは別の方法で入手された期間限定のソフトウェアをいいます。

2.ライセンス

- 2.1 ライセンスの許諾。パーベイスブは、本契約書の条件に従い、単一のデータベース ホストのバックアップを制御するために本ソフトウェアを使用する非独占的、譲渡不能、サブライセンス不可かつ取り消し可能な権利をお客様に許諾します。
- 2.2 他の製品との使用。データベース ホストの使用については、そのデータベース ホスト ライセンスに従うものとします。また、本ソフトウェアと連動して実行する他の PSQL 製品(クライアント サーバー、ワークステーションおよびワークグループなど)、ならびにパーベイスブまたは第三者から提供されるその他すべてのソフトウェア製品(以下、総称して「他の製品」)の使用については、パーベイスブあるいは当該の第三者によって提供される使用許諾契約書の条項に従うものとします。本契約書では、お客様に対しデータベース ホストまたはかかる他の製品に関する権利は一切許諾しません。
- 2.3 評価版ソフトウェアの使用。「評価版ソフトウェア」は、ソフトウェアの内部評価およびテスト目的に限って、

お客様にライセンスされるソフトウェアです。お客様は、お客様のテスト環境以外でこの評価版ソフトウェアを配布および展開することはできません。いかなる場合も、評価版ソフトウェアを開発、実稼動または商業目的に使用することはできません。

2.4 本ソフトウェアのプレリリース版。 本契約に基づいてお客様に提供される評価版ソフトウェアが、パーベイスブによってプレリリース版またはベータ版（以下、「プレリリース版」）と指定されている場合、お客様はかかるプレリリース版に瑕疵が含まれることがあることを了承するものとします。本契約書に例え反する条項が記載されている場合でも、パーベイスブおよびそのサプライヤーは、お客様によるかかるプレリリース版の使用に関連するいかなる損害についても責任を負いません。パーベイスブは、いかなるときもプレリリース版を市販する義務を負いません。

2.5 オープンソースソフトウェア。 本ソフトウェアにはサードパーティ製のオープンソースコードソフトウェア（以下「オープンソースソフトウェア」）が含まれています。本契約に基づいて提供されるオープンソースソフトウェアは、当該オープンソースソフトウェアの使用許諾条件に従って提供されます。パーベイスブは、お客様に妥当な通知を行った上で、オープンソースソフトウェアの一部としてお客様に提供したソフトウェアを同様の機能を持つソフトウェアと差し替える権利を有します。オープンソースソフトウェアに関連する使用許諾条件では、パーベイスブがお客様にオープンソースソフトウェアの著作権およびライセンス情報を提供することが必要です。本ソフトウェアに含まれ、またパーベイスブから利用可能なオープンソースソフトウェアの一覧、適用される使用許諾条件、および、オープンソースソフトウェアの入手方法（本ソフトウェアの一部としてお客様に提供されていない場合は、本ソフトウェアの notice.txt ファイルか同様のファイル、あるいは添付ドキュメントに記載されています。オープンソースソフトウェアの使用許諾条件と異なる本契約の条項は、パーベイスブのみによって提示されたものであり、他の第三者によって提示されたものではありません。すべてのオープンソースソフトウェアは「現状のまま」提供され、パーベイスブは、オープンソースソフトウェアに関するすべての保証を否認します。これには商品性、権原、権利侵害のないこと、および特定の目的への適合性の保証を含みますが、これらに限定されません。いかなる場合もパーベイスブおよびそのライセンサーは、契約、過失またはその他の不法行為であるかを問わず、オープンソースソフトウェアの使用または実行に関連して発生した直接的、間接的、結果的、偶発的、懲罰的、または特別な損害やその他のいかなる損害についても、たとえ、パーベイスブまたはそのライセンサーが損害の可能性について通知されていたとしても、また、損失または損害が予測可能であったかどうかにかかわらず、一切の責任を負いません。この制限は、適用法がかかる制限を禁止する限度において、パーベイスブまたはそのライセンサーの過失から生じる死亡や人身傷害に対する賠償責任には適用されません。

2.6 アップデートのライセンス条項。 パーベイスブが提供する利用可能なアップデートはすべて、本ソフトウェアの一部と見なされ、本契約書の条件に従うものとします。アップデートには追加のライセンス条項が付随する場合もあります。アップデートをインストール、コピー、またはその他の方法で使用することにより、お客様は当該アップデートに付随する条項に従うことに同意するものとします。当該アップデートに付随する追加ライセンス条項に同意しない場合は、アップデートをインストール、コピー、またはその他の方法で使用することはできません。

3.所有権。 本ソフトウェアおよびドキュメント（複製物を含む）の権利、権原および持ち分の一切の所有権、ならびにこれらに含まれる具体的表現のすべての知的所有権はパーベイスブおよびそのライセンサーのみに帰属します。お客様に提供されるものは、本契約に基づくお客様の権利を行使できるようにすることのみを目的としています。本ソフトウェアは使用を許諾されるもので、販売されるものではありません。パーベイスブおよびそのライセンサーは、お客様に明示的に許諾していないすべての権利を留保します。本書でお客様に明示的に付与される権利を条件として、本契約のいかなる条項も、パーベイスブまたはそのライセンサーの商標、著作権または企業秘密の一切の権利、権原もしくは権益を、直接または間接的を問わずお客様に譲渡または付与するものと解釈されるものではありません。

4.制限

4.1 賃貸の禁止、営利目的のホスティングの禁止、その他の制限。 本契約書で明示的に許可された場合を

除き、お客様は本ソフトウェアまたはドキュメントもしくはそれらの一部の使用、貸与、賃貸、サブライセンスの提供、配布、譲渡、複製、複製、展示、修正、派生物の創作、共同使用または処分を行わないものとします。お客様は本ソフトウェアおよびマニュアルを、マニュアルに従って社内業務目的だけに使用できるものとします。パーベイシブが書面によって明示的に承諾した場合を除いて、本契約書にこれに反するどのような規定があるかと、お客様は本ソフトウェアを第三者のためのホスト アプリケーションに使用しないこと、および、サービスビューロー、共同使用もしくはその他のコンピューター サービスを第三者に提供するために使用しないものとします。 前述の条項にかかわらず、お客様はデータベース ホスト用に PSQL Vx Server Edition (「データベース ホスト ライセンス」で定義されている)のライセンスを購入し、かつ、そのデータベース ホストを「サービスとしてのソフトウェア」、アプリケーション サービス プロバイダー環境および/またはインターネット上、または多重化(「データベース ホスト ライセンス」で定義されている)で使用している場合、お客さまは当該環境で本ソフトウェアをデータベース ホスト ライセンスに従って使用することができます。

4.2 ソフトウェアの保護。 お客様は、ソフトウェアおよびドキュメントを不正な複製または使用から保護するために必要なあらゆる処置をとるものとします。本ソフトウェアのソース コードは、パーベイシブおよびそのライセンサーの企業秘密を表現および包含しています。本ソフトウェアのソース コードと包含された企業秘密は、お客様に使用が許諾されるものではなく、それらを改変、追記または削除することは固く禁じられています。お客様は、本ソフトウェアの逆アセンブル、逆コンパイル、またはその他の方法でリバース エンジニアリングしないものとします。ただし、この制限の規定にかかわらず、このような行為が準拠法により明示的に許可されている場合はこの限りではありません。

5.譲渡。 お客様は、本契約に基づく一切の権利、義務または利益を、全部または一部を問わず、またその方法の如何にかかわらず、パーベイシブの書面による事前の許可なしに譲渡することができず、またいかなる譲渡の試みも無効となります。第三者による吸収合併またはその他の買収は譲渡として扱われます。パーベイシブは、お客様の承諾を得ることなく、本契約に基づく権利および義務のすべてまたは一部をいつでも譲渡することができます。

6.期間および終了。 本契約は、お客様が本ソフトウェアをダウンロードまたはインストールした日に発効し、終了するまで効力を保持します。評価版ソフトウェアに関する本契約の期間は、評価版ソフトウェアのダウンロード時に提供されるキーによって制御されます。ただし、パーベイシブから書面による明示的な承認を受けない限り、いかなる場合も評価版ソフトウェアのライセンス期間がインストール日から 30 日を超えることはありません。お客様はドキュメントおよび本ソフトウェアならびにすべての複製および改作物を破棄することにより、本ライセンスをいつでも解約することができます。お客様が本契約のいずれかの条項の遵守を怠った場合、パーベイシブから通知されることなく、本契約は直ちに終了するものとします。パーベイシブにより本契約が終了されたとき、お客様は本ソフトウェアをメディアにて入手された場合はそのメディアを返却すること、その他すべての本ソフトウェアおよびドキュメントの複製を破棄すること、また要請に応じて、かかる破棄が行われたことをパーベイシブに対して証明するものとします。本契約書の 2.2 ~ 2.5 項、第 3、4、5、6 条、7.2、7.3 項、第 8 条および第 9 条は本契約の終了後も引き続き効力を有するものとします。

7.限定保証

7.1 磁気媒体およびドキュメント。 本ライセンスの購入時に磁気媒体またはマニュアルが破損もしくは物理的に欠陥のある状態にあり、それらが購入から 10 日以内にパーベイシブに返品されたときは、パーベイシブはお客様に代品を無料で提供することを保証します。本 7.1 項は、本 7.1 項の限定的保証の違反に関する唯一の救済です。

7.2 保証の否認。 パーベイシブは、本ソフトウェアをお客様に本契約書に基づいて「現状のまま」という条件でライセンス致します。本契約書の 8.1 項で明示的に記述されている場合を除き、パーベイシブは、本ソフトウェアおよびドキュメントに関して、明示または黙示であれ、その他のいかなる陳述、条件設定または保証も行いません。パーベイシブは、たとえば商品性、権原、特定目的への適合性、または業務上の取引もしくは使用の

過程で生じる適性について、いかなる陳述、条件設定または保証も行わないことを明示的に表明し、お客様はこれを承認するものとします。

7.3 危険性の高い業務。本ソフトウェアは障害を許容する能力を有するものではなく、原子力施設、航空機の航行・通信システム、航空管制、直接的生命維持装置または兵器システムの操作など、本ソフトウェアの故障が死亡、負傷、または重大な物理的もしくは環境的な損害を直接引き起こすような危険な環境（「危険性の高い業務」）において、絶対に安全なオンライン制御装置として使用または再販されるために設計、製造または意図されているものではありません。パーベイシブおよびそのサプライヤーは、危険性の高い業務への適合性についての明示または黙示の保証を明確に否定します。

8. 責任の限定

8.1 本契約、本ソフトウェアまたはドキュメントに起因もしくは関連するパーベイシブの責任は、パーベイシブがお客様からライセンス料として受け取った合計金額を上限とします。

8.2 間接損害。パーベイシブまたはそのライセンサーは、いかなる場合も、保証、不法行為、製造物責任その他の理論にかかわらず、パーベイシブまたはライセンサーがかかる損害の可能性について通知されていた場合であっても、また、その損失または損害が予測可能であったかどうかにかかわらず、本契約に起因または関連する間接的、偶発的、典型的、懲罰的、特別または結果的な損害について、お客様に対する賠償責任を負いません。この制限は、適用法がかかる制限を禁止する限度において、パーベイシブまたはそのライセンサーの過失から生じる死亡や人身傷害に対する賠償責任には適用されません。救済がその基本的な目的を達成できない場合であっても、本条の制限は適用されるものとします。

9. 一般的な条項

9.1 準拠法。本契約は準拠法の選択についての規定を除き、米国テキサス州法に準拠し、同法に従って解釈されます。本契約は、国際物品売買契約に関する国連条約 (United Nations Convention on Contracts for the International Sale of Goods) の適用を明示的に排除します。

9.2 完全合意。本契約は、本契約の内容に関するお客様とパーベイシブとの間の完全な了解と合意を定めたものであり、両当事者の署名した文書によってのみ修正されるものとします。販売者、販売元、代理店、小売店、販売員その他の者は、本契約書を変更し、または本契約書の内容と異なる、もしくは本契約書で定める以上の、本ソフトウェアに関する保証、表明または約束を行う権限を有しません。

9.3 権利放棄。本契約に基づく一切の権利の放棄は、パーベイシブの正式に権限が与えられた代表者が署名した書面によらない限り無効となります。契約違反または不履行に起因して過去または現在の権利が放棄された場合も、本契約によって発生する将来の権利の放棄とは見なされないものとします。

9.4 監査。お客様は、本ソフトウェアの使用を停止した後も最低 5 年間は、本契約書の規定に従って本ソフトウェアを使用していることを文書で十分に証明する記録、ログおよびその他の資料（「記録」）を保存するものとします。パーベイシブは合理的な通知を行った上で、かかる記録を監査する権利を有します。

9.5 可分性。本契約のいずれかの条項が無効または法的強制力なしと判断された場合は、当該の条項が無効または法的強制力なしとならないようにするために必要な範囲において、その条項を解釈、制限、修正、または必要に応じて切離すものとし、本契約の他の条項はそれによって影響を受けないものとします。

9.6 輸出規制。本ソフトウェアまたはその基礎となる情報もしくは技術は、ダウンロードまたはその他の方法によって、(i)米国が交易を禁止している国（またはその国民や居住者）、(ii)米国財務省の特別指定国民表 (List of Specially Designated Nationals)、米国商務省の注文拒否目録 (Table of Denial Orders)、米国商務省のミサイル、核・化学・生物兵器拡散団体表 (Entity List of Missile, Nuclear, and Chemical and Biological Weapon

s Proliferators)または米国国務省の外国テロ組織表(Foreign Terrorist Organization List)に記載された人もしくは団体に対して、輸出または再輸出できません。お客様は上記の内容に同意し、お客様が当該国に所在せず、当該国の支配下になく、当該国の国民または居住者ではなく、当該リストに載っていないことを表明し、保証するものとします。本ソフトウェアは、米国法および米国政府の輸出規制の対象となつて、輸出または再輸出をする前に明示的な輸出許可を得ることを要求されることがあります。その場合、お客様は必要となるかかる明示的な輸出許可書を取得するものとします。

9.7 米国政府機関のエンド ユーザー。 お客様が米国政府の機関、省、またはその他の組織(以下、「政府」)である場合、本ソフトウェアおよびドキュメントの使用、コピー、複製、リリース、修正、開示、または譲渡について、軍以外の機関は FAR (Federal Acquisition Regulation) 12.212、軍機関は DFARS (Defense Federal Acquisition Regulation Supplement) 227.7202 に従つて制限されます。本ソフトウェアおよびドキュメントは、商用コンピューター ソフトウェアおよび商用コンピューター ソフトウェア説明文書です。本ソフトウェアおよびドキュメントの使用は、本契約の条項またはその修正後の条項に基づいて制限されます。請負業者/製造業者は、12365 Riata Trace Parkway, Building B, Austin, Texas 78727 に所在する Pervasive Software Inc. です。

9.8 オペレーティング システム。 お客様は、本ソフトウェアと共に使用するオペレーティング システムまたは他のソフトウェアに適用されるライセンス契約を、お客様の責任において完全に遵守するものとします。

9.9 本ソフトウェア上で実行したベンチマーク試験またはその他の性能試験の結果を、パーベイシブの書面による事前の許可なしに、第三者に開示することはできません。

9.10 本契約は日本語を使用言語とします。